

チボリ・インターナショナル社との合意内容について

チボリ・ジャパン社の坂口社長とチボリ・インターナショナル社のリーブスト社長が、去る7月4日にデンマークで、現提携契約終了後の権利関係等について協議を行い、その結果、合意に達し、両社の間で契約が締結された。

その概要は、次のとおりである。

1 名称及び特定のアイコンの使用について

(1) 移行期間終了後は、使用を中止する。ただし、移行期間終了後6ヶ月は、「旧倉敷チボリ公園」を併記することができる。

＜移行期間＞ 平成19年7月19日～平成20年12月31日

※チボリ・ジャパン社は、自己の判断でこの期間を短縮できる。

(2) 特定のアイコンは次のとおりとする。(別添資料)

- a 銅像：カーステンセン(創始者)、ピエロ、ロンビュー(デンマークの音楽家)
- b チボリコペンハーゲンの写真
- c オリジナルのチボリ・イヤール・ポスター
- d オリジナルのユニフォーム(チボリガード、改札員)
- e シンボルマーク(チボリガード)

※建物等、固定物のデザインの一部となっているチボリアイコンは残すことができる。

2 チボリの名称等を含む商品の販売について

移行期間終了後は、チボリの名称及び特定のアイコンを含む商品の販売を中止する。

3 両社の権利及び義務関係

(1) 移行期間中

- ・倉敷チボリ公園運営は、現行提携契約の条件に基本的に準拠する。
- ・現行提携契約で、1年間500万円支払ってきたことに準じて、平成19年7月中に500万円、20年7月中に500万円を支払う。

(2) 移行期間終了後

- ・両社の関係は一切終了し、お互いに一切の義務も責任も負わない。
- ・チボリ・ジャパン社は、移行期間終了時において公園に存在する物及び権利について、全体でも一部分でも、全く自由に使用、処分等することができる。

特定のアイコン

a 銅像



カーステンセン像

コペンハーゲンのチボリ公園
の創始者ゲオ・カーステンセン
の像



ピエロ像

コペンハーゲンのチボリ公園
において有名なパフォーマー
であったピエロの像



ロンビュー像

コペンハーゲンのチボリ公園
開園当初から同公園と深い繋
がりのあった音楽家の像

b チボリコペンハーゲンの写真



倉敷チボリ公園にあるチボリコペンハーゲンの写真
(園内施設 チボリ・タワー内にて展示)

c オリジナルのチボリ・イヤール・ポスター



d オリジナルのユニフォーム



チボリガード



改札員

e シンボルマーク(チボリガード)

